

# 有価証券報告書

(第81期)

自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日

岩井コスモホールディングス株式会社

大阪府中央区今橋一丁目8番12号

(E03788)

# 目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1  主要な経営指標等の推移	1
2  沿革	3
3  事業の内容	4
4  関係会社の状況	4
5  従業員の状況	5
第2 事業の状況	
1  経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2  事業等のリスク	7
3  経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4  経営上の重要な契約等	12
5  研究開発活動	12
第3 設備の状況	
1  設備投資等の概要	13
2  主要な設備の状況	13
3  設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	
1  株式等の状況	14
2  自己株式の取得等の状況	17
3  配当政策	18
4  コーポレート・ガバナンスの状況等	19
5  業務の状況	32
第5 経理の状況	37
1  連結財務諸表等	
(1)  連結財務諸表	38
(2)  その他	73
2  財務諸表等	
(1)  財務諸表	74
(2)  主な資産及び負債の内容	82
(3)  その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	
1  提出会社の親会社等の情報	84
2  その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85
 [監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第81期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 COO 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 COO 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円) (うち受入手数料)	18,774 (12,324)	16,146 (10,542)	21,089 (10,909)	21,241 (9,586)	18,948 (9,878)
純営業収益 (百万円)	18,303	15,750	20,670	20,951	18,568
経常利益 (百万円)	3,686	1,921	5,465	5,924	4,239
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	3,497	3,339	4,726	4,148	2,700
包括利益 (百万円)	3,669	2,022	5,810	4,119	2,543
純資産 (百万円)	42,441	43,172	47,691	50,048	50,829
総資産 (百万円)	168,264	183,657	205,538	178,897	166,794
1株当たり純資産額 (円)	1,806.85	1,837.97	2,030.35	2,130.71	2,163.98
1株当たり当期純利益 (円)	148.54	142.15	201.21	176.62	114.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	148.54	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.2	23.5	23.2	28.0	30.5
自己資本利益率 (%)	8.4	7.8	10.4	8.5	5.4
株価収益率 (倍)	7.4	7.7	6.9	7.0	8.2
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△3,053	6,339	1,441	3,572	5,025
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,080	△655	946	△609	△485
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	4,008	△5,546	△1,746	△2,466	△1,866
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,704	4,975	5,690	6,315	8,981
従業員数 (人)	799	788	757	840	846

- (注) 1. 営業収益及び純営業収益には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第78期連結会計年度、第79期連結会計年度、第80期連結会計年度及び第81期連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	2,900	3,480	1,680	1,760	1,760
(うち受入手数料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
経常利益 (百万円)	2,939	3,557	1,742	1,897	1,887
当期純利益 (百万円)	2,994	4,124	1,727	1,878	1,837
資本金 (百万円)	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数 (千株)	25,012	25,012	25,012	25,012	25,012
純資産 (百万円)	33,321	35,209	36,564	36,738	36,629
総資産 (百万円)	38,816	38,278	39,525	38,832	38,663
1株当たり純資産額 (円)	1,418.59	1,498.98	1,556.67	1,564.08	1,559.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (20.00)	55.00 (20.00)	75.00 (20.00)	75.00 (20.00)	75.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	127.19	175.61	73.56	79.98	78.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	127.18	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.8	92.0	92.5	94.6	94.7
自己資本利益率 (%)	9.1	12.0	4.8	5.1	5.0
株価収益率 (倍)	8.6	6.2	19.0	15.5	12.0
配当性向 (%)	43.2	31.3	102.0	93.8	95.9
従業員数 (人)	-	-	-	-	-
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	67.8 (89.2)	70.7 (102.3)	93.3 (118.5)	88.3 (112.5)	75.3 (101.8)
最高株価 (円)	1,747	1,243	1,614	1,628	1,339
最低株価 (円)	954	795	999	1,012	823

(注) 1. 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第78期、第79期、第80期及び第81期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は純粋持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては岩井コスモ証券株式会社に委託しております。そのため、従業員はおりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1915年 5月	大阪府岸和田市において株式現物業岩井商店を創業。
1944年 7月	岩井証券株式会社を設立。（本社岸和田市）
1949年 5月	大阪証券取引所正会員（現 取引参加者）に加入。
1953年 8月	大阪証券業協会（現 日本証券業協会）に加入。
1967年 7月	和歌山鈴木証券より営業権譲受。
1968年 4月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第1号、第2号及び第4号の免許を取得。
1969年 9月	本社を移転。（大阪市東区北浜二丁目90番地）
1987年 3月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第3号の免許を取得。
5月	本社を移転。（大阪市中央区北浜一丁目5番5号）
1988年 5月	東京証券取引所正会員（現 取引参加者）に加入。
1996年 7月	東日本・西日本証券取引センターを開設し、通信取引を開始。
1998年 8月	インターネット取引センターを開設し、インターネット取引を開始。
12月	証券取引法の改正に基づき、証券業の登録。
2004年12月	ジャスダック証券取引所取引参加者に加入。
2005年 1月	本社を移転。（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
6月	資本金5,000百万円に増資。
2006年 2月	資本金10,004百万円に増資。
2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2月	金融先物取引法の改正に基づき、金融先物取引業の登録。
2月	金融先物取引業協会に加入。
5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
2007年 9月	金融商品取引法の施行に基づき、金融商品取引業の登録。
2009年 6月	第二種金融商品取引業の登録。
2010年 4月	コスモ証券株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
4月	岩井証券設立準備株式会社を設立。
7月	金融商品取引業を岩井証券設立準備株式会社に、証券等バックオフィス事業をコスモエンタープライズ株式会社（現 岩井コスモビジネスサービス株式会社）に会社分割の方法によりそれぞれ分割し、持株会社体制への移行。「岩井コスモホールディングス株式会社」へ商号変更。岩井証券設立準備株式会社が「岩井証券株式会社」へ商号変更。
2012年 5月	本社を現在地に移転。（大阪市中央区今橋一丁目8番12号） コスモ証券株式会社を存続会社として、岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社が合併し、「岩井コスモ証券株式会社」へ商号変更。

### 3【事業の内容】

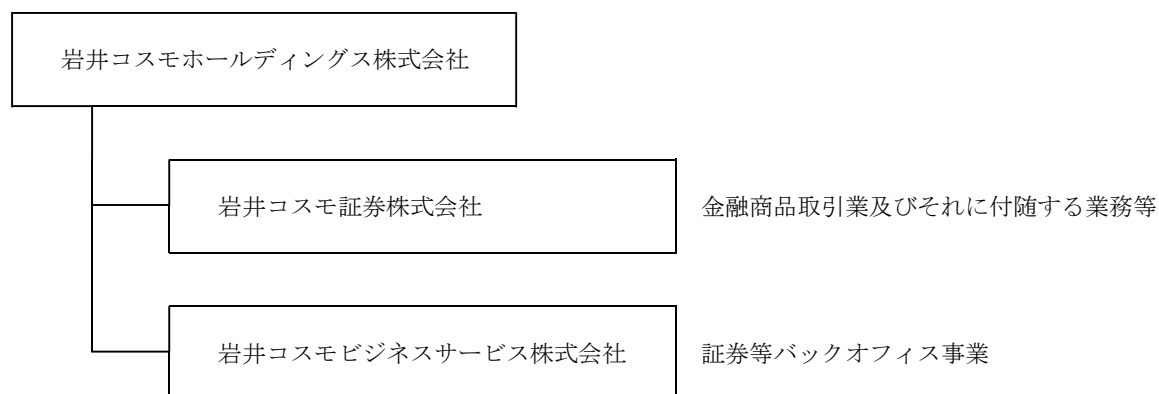
当社グループは、当社並びに子会社である岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社にて構成されており、主として、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。

具体的な事業としては、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し等の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する事業、その他関連ビジネスを行い、顧客に対して幅広いサービスを提供しております。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの記載の区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[当社グループの事業系統図]



### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岩井コスモ証券株式会社 (注) 1. 2	大阪市中央区	13,500	金融商品取引業 及びそれに付随 する業務等	100	役員の兼任あり グループ運営 事務委託
(連結子会社) 岩井コスモビジネスサー ビス株式会社	大阪市中央区	60	証券等バック オフィス事業	100	役員の兼任あり グループ運営

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 岩井コスモ証券株式会社については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	18,935百万円
	(2) 経常利益	4,028百万円
	(3) 当期純利益	2,540百万円
	(4) 純資産額	43,431百万円
	(5) 総資産額	157,401百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
岩井コスモホールディングス株式会社	—
岩井コスモ証券株式会社	824
その他	22
合計	846

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員2名、歩合外務員10名及び臨時従業員等24名は含めておりません。

2. その他は、岩井コスモビジネスサービス株式会社であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は純粋持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては岩井コスモ証券株式会社に委託しております。

### (3) 労働組合の状況

2020年3月31日現在、岩井コスモグループ従業員組合（組合員471名）があり、組合結成以来何等の紛争もなく安定した労使関係が継続しております。なお、上部団体には所属しておりません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループは、中核となる金融商品ビジネスを展開するうえにおいて、投資家の利便性を最優先とする「顧客第一主義」の基本方針のもと、個々の取引志向やリスク許容度に応じた最適な商品、サービスの提供を通じ、お客様との強固な信頼関係の構築に努めて参ります。また、経営陣・管理職・一般社員が三位一体となった「全員参加型経営」を実践し、目標とする「関西発の巨大証券の誕生」の実現に向け、グループ一丸となって取り組んで参ります。

#### (2)経営戦略等

2019年度を起点とする第4次中期経営計画（2019年度～2021年度）では、平成から令和へと移る時代の転換点を始まりに、当社グループがさらなる飛躍を果たすため、顧客本位の業務運営を基盤として、市場動向に左右されない強固な収益基盤の構築や生産性向上など、競争力の強化に向けて各重点施策及び数値目標を策定しております。

当該計画の骨子及びその取り組みと進捗状況は、以下のとおりであります。

##### 1. マーケット環境に応じた商品の提供

海外金融商品（株式・債券・投信）の残高積み上げ（2022年3月末：4,000億円台）

→2020年3月末：2,973億円

##### 2. 安定収益の拡大

安定収益（金融収支、信用取引関連手数料、投信信託報酬手数料）による固定費カバー率50%

→2020年3月期 30.5%

##### 3. 効率化による生産性向上

テレワークやRPAを活用した業務の効率化

→総務省「テレワーク先駆者百選」（2019年11月）、一般社団法人日本テレワーク協会「第20回テレワーク推進賞」「奨励賞」（2020年1月）に、それぞれ証券会社で初選出

##### 4. 資本効率を意識した経営

業界平均（※）を上回るROEと上位ランクの維持

→2020年3月期の当社ROE：5.4%、主要証券16社平均値：2.1%、当社を含む17社中で2番目に高い数値

※業界平均とは、ネット専業証券を除く上場証券及び主要証券16社の平均値

##### 5. 株主還元策

1株当たりの年間配当金40円を下限に設定するとともに、総還元性向を50%以上とする

→年間配当金：75円、総還元性向：65.2%

##### 6. M&Aやアライアンスの模索

##### 7. SDGsの継続的な取り組みと推進

SDGs関連商品の販売（債券、投資信託）を通じた貢献

#### (3)経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、世界の金融市場が動揺する先行き不透明な投資環境において、プロの投資アドバイザーである証券会社の営業員が果たすべき役割は、一層重要性を増しております。また、このような中、お客様の満足度の向上を目的とする顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に基づいた金融サービスを実践することが、今後、証券会社の優劣を決していくものと考えております。これらを踏まえ、当社グループは、次の項目を対処すべき課題として認識しております。

#### ①投資環境の変化に即した金融サービスの提供

ICT（情報通信技術）の高度化を背景に、グローバル且つスピーディーに展開するマーケット環境の中、営業員は、こうした投資環境の変化やお客ニーズの機微を捉え、お客様一人ひとりに、最適な金融サービスを提供することが重要であると考えます。そのため、営業部門・投資調査部門・商品部門が三位一体となり、有益な投資情報サービスの提供と先見性のある魅力的な金融商品の発掘に鋭意取り組み、お客様にご満足頂ける金融サービスの提供に努めて参ります。

#### ②顧客へのアプローチの強化

証券業界では、少子高齢化、人口減少社会など、わが国の社会構造の変化に伴って、今後、個人投資家の減少などの課題に直面することが想定されます。当社グループの持続的な企業成長に向けて、顧客基盤の拡大を実現していくためには、新規口座の獲得と同様に、既存のお客様に対するサービス強化が重要であると考えます。そのため、営業員は、テレワークやタブレット端末のマッピング機能（地図上に担当顧客を表示）の積極的な活用に加え、担当区域の見直し等により、効率的な営業活動を追求し、それに伴って得られる時間を、お客様への面談機会の増加など、よりきめ細やかで満足度の高いサービスの提供へと展開して参ります。

#### ③コンプライアンスの強化

お客様との信頼関係を構築するうえで、コンプライアンスの強化が重要であると認識しております。これまで、役職員を対象に、コンプライアンスに関する研修を継続的に実施するとともに、取引内容等に応じて、適宜、コンプライアンス担当者が営業員に教育・指導して参りました。さらに、今後は、営業員とお客様の通話内容をAIによりテキスト化（文字化）する音声認識システム（2020年3月導入）を用いて、営業員の行動をより深く検証するとともに、資質向上のための教育・研修にも活用し、顧客本位の倫理観を持った従業員の育成に努めて参ります。

#### ④テレワークの一層の推進

政府が推進する働き方改革への取り組みは、時代の要請であり、企業の社会的責任の一つであると認識しております。当社グループでは、営業部門において、タブレット端末等のICTの活用により、在宅勤務をはじめとするテレワークの環境を構築し、効率的な営業活動の推進に努めて参りました。一方、内勤部門につきましては、RPA（Robotic Process Automation）による定型業務の自動化を中心に業務の効率化を図って参りましたが、さらに、進化するテレワーク社会に対応する企業として、内勤部門においても、自宅から会社のパソコンを遠隔操作できるリモートアクセスサービスを利用し、在宅勤務の環境を整えて参ります。加えて、従業員のテレワークに対する意識向上を図るべく、Web会議システム等を活用したコミュニケーションの充実に努めながら、全社的なテレワーク活動の推進に積極的に取り組んで参ります。

#### (4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すうえにおいて、自己資本に対する利益率を高めることが重要であるとの認識のもと、ROE（自己資本利益率）を経営上の重要指標と捉えています。もっとも、当社グループの経営成績は、経済情勢や市場環境の変動により大きく影響を受ける状況にあるため、目標の設定に関しては、ROEの絶対値ではなく、主要な証券会社16社（ネット専業証券会社を除く）の平均値を上回るROE（自己資本利益率）と、比較対象（当社含む17社）の中での上位ランクの維持を目指して参ります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の項目が挙げられます。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在で認識しているものに限られており、全てが網羅されているわけではありません。

①証券市場の変動リスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、経済状況の影響を受けやすく、株式市場における株価、出来高、売買代金等の動向によっては、当社グループの収益が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②法的規制によるリスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、金融商品取引法等の法令のほか、金融商品取引所や日本証券業協会等の自主規制機関の定める諸規制による規制を受けております。

また、金融商品取引業者は、自己資本規制比率の適正維持（120%以上）が要求されており、求められる自己資本水準が継続できなかった場合は、業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを当局から命ぜられる可能性があります。

③流動性リスクについて

当社グループの財務内容の悪化等により、資金調達が困難となるほか、高い金利での調達を余儀なくされる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④信用リスクについて

当社グループの取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤システムリスクについて

火災、地震、停電等又はプログラム障害等により当社グループ会社が使用するシステムに障害が発生し、当社グループの情報システムが一時的に停止又は中断した場合、顧客サービスに支障をきたす等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥オペレーショナルリスクについて

当社グループの役職員による事故・不正等、又は、正確な事務処理を怠ることによって損失が発生した場合、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループの情報システムについては、厳重なセキュリティを施しておりますが、第三者からの悪意によるコンピュータウイルスの感染や、不正アクセス等、当社グループ内の故意又は過失等により、お客様の個人情報や当社グループの情報が漏洩し、損害賠償責任が発生し、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧災害等のリスクについて

当社グループは自然災害やシステム障害等、様々なリスクの発現を想定し、株主や投資家等の各ステークホルダーの皆様への影響を最小限に留めるべく、事業を継続かつ円滑に運営するための事業継続計画書（BCP）を整備しております。しかし、上記リスクが発現した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨訴訟リスクについて

当社グループは、お客様本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、お客様との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが発生した場合は、訴訟等に発展し、損害賠償責任等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

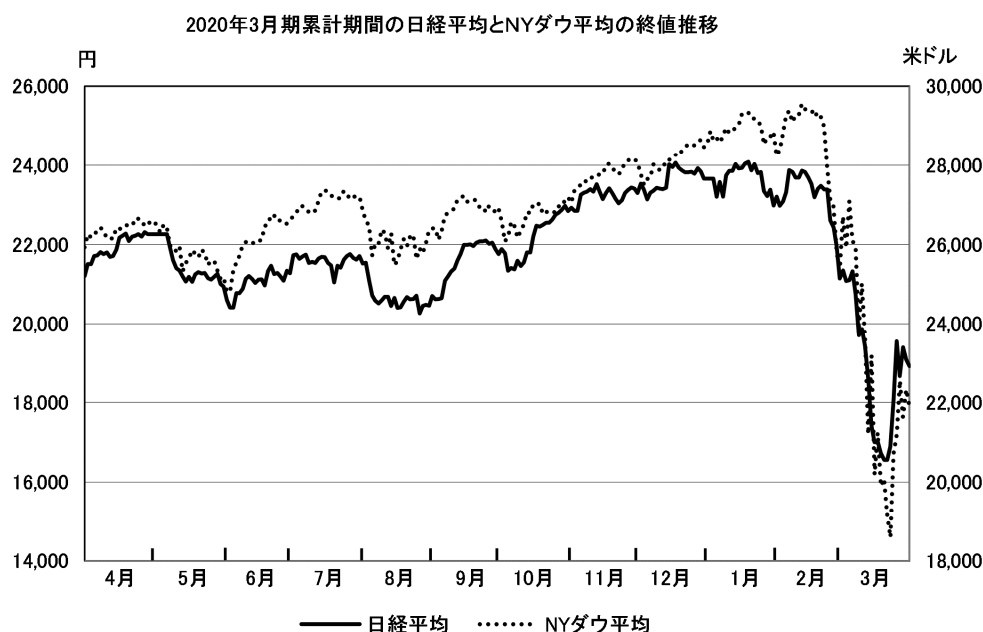
当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国経済は、引き続き雇用・所得環境に改善傾向が見られたものの、米中貿易摩擦の激化に加え、新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動の停滞などから、先行きが極めて不透明な状況となりました。また、米国を中心に回復傾向にあった世界経済についても、感染症の流行拡大の影響により、景気の下押し圧力が急速に強まりました。

こうした経済環境のもと、国内株式市場は、米中貿易摩擦への警戒感の強まりを背景に、期初より膠着した相場展開となり、日経平均株価（終値）は、10月前半まで概ね20,000円から22,000円のボックス圏で推移しました。その後、世界的な金融緩和の動きを好感して上昇基調を辿り、12月13日の日経平均株価（終値）は、およそ1年2ヶ月ぶりに24,000円を回復しました。しかし、1月に入ると、新型コロナウイルス感染症による世界経済への影響が懸念され、上値の重い状況が続きました。さらに、2月後半には、世界規模の感染拡大から連鎖株安の様相を呈し、国内株式市場も全面安の展開となり、3月18日の日経平均株価（終値）は17,000円を割り込みました。また、3月末の日経平均株価（終値）は18,917円01銭となり、前期末（21,205円81銭）を10.8%下回る水準で取引を終了しました。

一方、米国株式市場は、米中の対立激化を背景に軟調なスタートとなりました。しかし、6月には、パウエルFRB（米国連邦準備制度理事会）議長が政策金利引き下げの可能性を示唆したことなどを好感して反発し、ダウ工業株30種平均（終値）は、7月3日に2018年10月以来となる史上最高値を更新（終値ベース：26,966ドル00セント）しました。また、10月以降は、米中貿易協定の部分的合意や3度連続の政策金利引き下げなどを好感して史上最高値を切り上げながら上伸し、2月12日には29,551ドル42セント（終値ベースの史上最高値）となりました。しかし、その後は、米国での新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受けて全面安商状となり、ダウ工業株30種平均（終値）は、前日比の変動幅が2,000ドルを超える日が続出しました。このように、極めてボラティリティの高いマーケット環境の中、3月23日には、18,591ドル93セント（終値ベースの期中安値）となり、最高値から僅か1ヶ月あまりで10,000ドルを超える下落となりました。また、3月末のダウ工業株30種平均（終値）は、21,917ドル16セントとなり、前期末（25,928ドル68セント）を15.5%下回りました。



(当社グループの経営成績)

当社グループの営業収益は前期比10.8%減少の189億48百万円、純営業収益は同11.4%減少の185億68百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は同4.4%減少の147億51百万円となり、経常利益は同28.4%減少の42億39百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同34.9%減少の27億0百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

岩井コスモホールディングス株式会社

岩井コスモホールディングス株式会社は、グループの経営戦略の策定及びその推進に取り組んでおります。営業収益は、子会社からの配当収入等により前期と同額の17億60百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は、株式事務等の事務費の増加を主因として前期比4.5%増加の1億25百万円となりました。営業外損益は、投資有価証券の配当金の減少を主因として同3.8%減少の2億52百万円の利益となり、以上の結果、経常利益は同0.6%減少の18億87百万円となりました。

岩井コスモ証券株式会社

岩井コスモ証券株式会社は、引き続き、世界を牽引する米国企業の株式の販売に注力しました。また、投資信託において、中長期に高成長が期待される5Gや米国のテクノロジー企業を投資対象とするファンドの取り扱いに加え、高齢化社会における個人の資産形成に向けて、安定した収益が期待できる債券型ファンドの販売、及び残高の増加に努めました。加えて、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献として、グリーンボンド債や同目標に関連した投資信託の取り扱いを新たに開始するなど、お客様と一体となったSDGsへの支援にも取り組みました。その他、タブレット端末等のICT（情報通信技術）を活用した働き方改革の推進を通じて、お客様サービスの向上とともに、テレワーク等による業務の効率化を一層推進しました。その結果、業界の先鞭をつけるテレワークの積極的な取り組みが認められ、2019年11月に、総務省よりテレワークの導入・活用を進めている企業等を選出する「テレワーク先駆者百選」に、2020年1月には、一般社団法人日本テレワーク協会主催の「第20回テレワーク推進賞」において「奨励賞」に、それぞれ証券会社として初めて選出されました。

このように、お客様ニーズや投資環境に応じた営業活動とともに、生産性の向上にも一層注力しましたが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題に加え、新型コロナウイルス感染症の流行拡大によって、投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどから、営業収益は前期比10.7%減少の189億35百万円、純営業収益は同11.3%減少の185億56百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は、賞与等の変動費の減少を主因として同4.2%減少の146億97百万円となり、投資有価証券の配当金などによる営業外損益1億70百万円の利益（対前期比21.5%増加）を加えた経常利益は、同29.5%減少の40億28百万円となりました。

(当社グループの財政状態)

当連結会計年度末の資産合計は1,667億94百万円（対前連結会計年度末比121億3百万円減少）となりました。

流動資産は信用取引貸付金の減少などにより1,540億58百万円（同122億8百万円減少）となりました。固定資産はソフトウェアの取得による増加や長期前払費用の増加などにより127億36百万円（同1億5百万円増加）となりました。

一方、負債合計は1,159億64百万円（同128億84百万円減少）となりました。

流動負債は有価証券担保借入金の減少などにより1,111億82百万円（同108億26百万円減少）となりました。固定負債は社債の流動区分への振替による減少などにより43億7百万円（同20億57百万円減少）となりました。

純資産合計は508億29百万円（同7億81百万円増加）となり、自己資本比率は30.5%（前連結会計年度末は28.0%）となっております。

## ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、89億81百万円となり前連結会計年度末と比べ26億65百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、有価証券担保借入金の減少などによるキャッシュ・フローの減少があったものの、信用取引資産の減少などによるキャッシュ・フローの増加により、50億25百万円の増加（前連結会計年度は35億72百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより、4億85百万円の減少（前連結会計年度は6億9百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や借入金の返済によるキャッシュ・フローの減少により、18億66百万円の減少（前連結会計年度は24億66百万円の減少）となりました。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

### ①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて入手可能な情報を基に合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### イ. 貸倒引当金

当社グループは、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、急激な株式市場の下落等に伴い顧客に損失金等が発生した場合には、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

#### ロ. 繰延税金資産

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について「税効果会計に係る会計基準」に基づき、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、当社グループの経営成績は経済情勢や市場環境の変動に大きく影響を受けるため、長期にわたる課税所得の見積りが困難であります。従って、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しておりますが、繰延税金資産の全部または一部について将来回収ができないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上する可能性があります。

#### ハ. 資産除去債務

当社グループは、営業店舗等の開設にあたり、不動産所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、退去時における原状回復義務に関し、「資産除去債務に関する会計基準」に基づき合理的な見積りを行い資産除去債務を計上しております。しかしながら、新たな事実の発生等に伴い、資産除去債務の計上額が変動する可能性があります。

## ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の営業収益は、前期比10.8%減少の189億48百万円、純営業収益は同11.4%減少の185億68百万円となり、経常利益は同28.4%減少の42億39百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同34.9%減少の27億0百万円となりました。

当社グループは、さらなる飛躍に向けて、2019年度を起点とする第4次中期経営計画（2019年度～2021年度）を策定しております。当該計画の最終年度（2021年度）における数値目標として、海外金融商品の預り資産額4,000億円、安定収益（金融収支、信用取引関連手数料、投資信託の信託報酬手数料）による固定費カバー率50%を掲げ、また、ROE（自己資本利益率）に関しては、絶対値ではなく、業界における相対的な評価を重視し、業界平均を上回るROEと上位ランクの維持を目標としております。初年度となった本年度の各数値の状況を見れば、海外金融商品の預り資産額は、新型コロナウイルス感染症による世界的な株価下落等の影響もあり、目標値（4,000億円）を下回る2,973億円となりました。また、安定収益による固定費カバー率も、当該収益の源泉となる信用取引、投資信託の残高減少に伴って30.5%と目標値を下回る水準に止まりました。しかしながら、ROEは5.4%となり、主要な証券会社16社の平均値（2.1%）を大きく上回るとともに、同比較17社中で2番目に高い数値となりました。今後も、営業部門・投資調査部門・商品部門が三位一体となって、有益な投資情報の提供と先見性のある魅力的な商品の発掘に取り組み、海外金融商品をはじめとする預り資産残高の積み上げ及び収益の拡大に努めて参ります。また、テレワーク等の働き方改革の一層の推進による生産性の向上と低コスト体質の堅持により、当該目標をはじめとする重点課題の達成にグループ一丸となって取り組んで参ります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、当社グループの中核事業を担う岩井コスモ証券株式会社の営業収益は、主に個人投資家をターゲットとした株式、債券、投資信託等の資産運用サービスによっており、経済情勢や市場環境の変動により大きく影響を受ける状況にあるため、経済情勢や市場環境の変動が当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの中核事業を担う岩井コスモ証券株式会社の運転資金需要のうち主なものは、信用取引の買付代金に係る顧客への貸付金であり、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。なお、連結会計年度末の当座貸越限度額の総額は18,000百万円でありませんが、借入実行残高は4,000百万円であり十分な調達余裕額を有しております。しかしながら、運転資金需要は市場環境の変動に影響されるため、リスク管理の関係規程等に基づき資金管理部門が一元管理し、資金調達の多様化、複数の金融機関との当座貸越契約の締結、市場環境を考慮した調達によって、流動性リスクを管理しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループは、企業価値の向上を目指すうえにおいて、自己資本に対する利益率を高めることが重要であるとの認識のもと、ROE（自己資本利益率）を経営上の重要指標と捉えています。もっとも、当社グループの業績は、経済情勢や市場環境の変動により大きく影響を受ける状況にあるため、目標の設定に関しては、ROEの絶対値ではなく、主要な証券会社16社（ネット専業証券会社を除く）の平均値を上回るROE（自己資本利益率）と、比較対象（当社含む17社）の中での上位ランクの維持を目指して参ります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社の子会社である岩井コスモ証券株式会社のインターネット取引のシステム変更を行っており、合計321百万円の設備投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪府中央区)	岩井コスモホールディングス株式会社	統括業務施設 (賃借)	—	—	0	0	—

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社（事業所）名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岩井コスモ証券株式会社本社 (大阪府中央区)	岩井コスモ証券株式会社	統括業務施設 営業設備 (賃借)	11	—	262	274	198
岩井コスモ証券株式会社東京本部 (東京都中央区)	岩井コスモ証券株式会社	営業設備 (賃借)	104	—	108	212	215
岩井コスモ証券株式会社京都支店 (京都市下京区)	岩井コスモ証券株式会社	営業設備	3	327 (203.73)	7	338	21

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はリース資産及び器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物欄の賃借分の帳簿価額は店舗造作費及び除去費用資産計上額であります。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,012,800	25,012,800	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2006年2月7日(注)	4,500	25,012	5,004	10,004	3,640	4,890

(注) 2006年1月11日及び2006年1月20日開催の取締役会決議により、株式会社東京証券取引所への上場に伴う一般募集による新株式の発行（普通株式4,500,000株、発行価格2,050円、引受価額1,921円、発行価額1,488円、資本組入額1,112円、払込金総額8,644百万円）をしております。これにより、2006年2月7日に資本金5,004百万円、資本準備金3,640百万円を組入れております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	23	26	67	83	15	9,297	9,511	-
所有株式数 （単元）	-	48,968	3,307	41,459	26,640	120	129,578	250,072	5,600
所有株式数の 割合（%）	-	19.6	1.3	16.6	10.7	0.0	51.8	100	-

（注）自己株式1,523,687株のうち、15,236単元は「個人その他」の欄に、87株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

なお、割合は小数点以下第2位を四捨五入しております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,116	4.75
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,008	4.29
トーターエンジニアリング 株式会社	東京都港区芝二丁目22番17号	1,000	4.26
日本理化学工業株式会社	東京都港区西新橋二丁目2番4号	1,000	4.26
石橋 栄二	大阪市天王寺区	750	3.19
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託 口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	585	2.49
吉田 知広	大阪市淀川区	521	2.22
株式会社LIVNEX	東京都中央区日本橋富沢町12番16号	500	2.13
吉本興業ホールディングス 株式会社	大阪市中央区難波千日前11番6号	440	1.87
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口 9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	431	1.84
計	-	7,353	31.30

（注）1. 上記のほか、自己株式数が1,523千株あります。

2. 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,523,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,483,600	234,836	—
単元未満株式	普通株式 5,600	—	—
発行済株式総数	25,012,800	—	—
総株主の議決権	—	234,836	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。  
自己保有株式 87株

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 岩井コスモホール ディングス株式会 社	大阪市中央区今橋 一丁目8番12号	1,523,600	—	1,523,600	6.09
計	—	1,523,600	—	1,523,600	6.09

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	1,523,687	—	1,523,687	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、安定的な配当の継続を重視したうえで、業績に応じた利益の還元を基本方針としております。また、2019年度を起点とする第4次中期経営計画の期間中（2019年度～2021年度）は、安定的な配当の継続として、1株当たりの年間配当金40円を下限に設定するとともに、業績に応じた利益還元として、連結ベースの総還元性向を50%以上として、株主の皆様への利益還元の強化を図って参ります。

この方針に基づき、2020年3月31日を基準日とする期末配当金は、通期の業績と利益還元の強化を踏まえ、1株当たり55円とさせて頂くことといたしました。既に実施済みの中間配当額（20円）を合わせた1株当たり年間配当額は75円となり、過去最高となった2018年3月期から3年間同額を維持することとなります。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月25日 取締役会決議	469	20
2020年5月22日 取締役会決議	1,291	55

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業は株主のためだけでなく、従業員、取引先、地域社会等、広く様々なステークホルダーのために活動する公器であると認識しております。そのため、経営の透明性、活動の公正性、意思決定の迅速性、適切な情報開示の実現が最重要であると考え、その実効性を高めるための牽制機能を充実させることを基本方針としております。

##### ①コーポレート・ガバナンス体制

###### イ. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

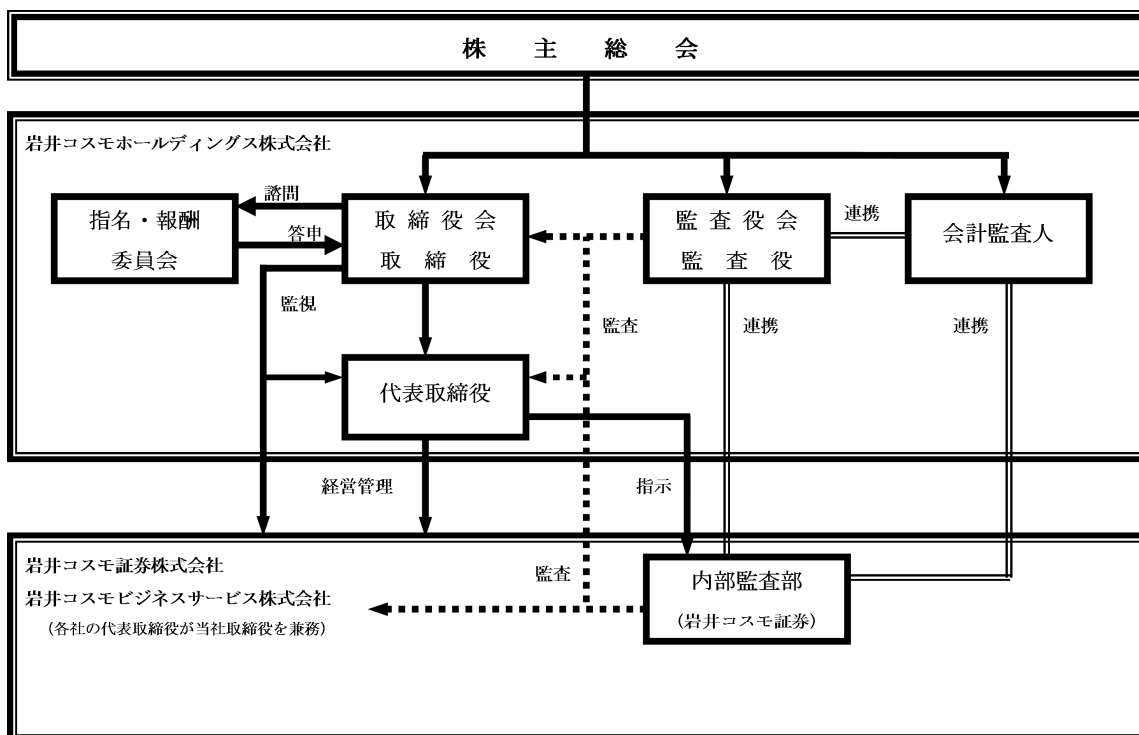
当社グループは純粋持株会社体制を採用しており、当社はグループ全体の監視・監督を行い、グループ会社（岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社）が業務執行を行っております。

当社は、当社グループ全体の重要事項に関する業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会（取締役5名）を設置しており、取締役の職務の執行を監査し、監査に関する重要事項を協議又は決議するための機関として監査役会（監査役3名）を設置しております。

また、当社は、社外役員により牽制機能が充実し、経営の透明性と健全性を高められるとの認識から、社外取締役2名及び社外監査役2名を招聘しております。これら社外役員は、豊富な経験と高い見識を有しており、社内役員から独立した立場で、かつ専門的見地から当社の経営全般に関与しております。

さらに、取締役の指名・報酬等に係る手続の公正性・客観性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置し、取締役会から諮問された事項について協議・決定のうえ、取締役会に答申しております。「指名・報酬委員会」の委員は、沖津嘉昭氏（委員長、代表取締役会長CEO）、笹川貴生氏（代表取締役社長COO）、佐伯照道氏（社外取締役）、更家悠介氏（社外取締役）及び文箭安雄氏（社外有識者、日本ベンチャーキャピタル株式会社相談役）であります。

以上に述べた、当社の企業統治の体制図は以下のとおりです。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、事業会社2社を傘下に有する純粋持株会社として、上記の体制により業務執行責任を明確にしております。当社の取締役会によりグループ全体方針に関する意思決定及びグループ会社の業務執行に対する監督を行い、監査役会が監査機能を発揮する体制でガバナンスの向上を図っていくことが適当であると判断しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づき、当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス体制を整備します。

内部監査規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部と緊密に連携して内部監査を定期的又は必要に応じて実施し、結果を取締役に報告します。

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部統制規程を制定し、社内体制を整備します。

反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備します。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存及び管理体制）

当社の取締役の職務の執行に係る文書、取締役会議事録、稟議書、契約書その他重要な経営情報の保存及び管理に関する取り扱いに関しては、稟議規程、グループ情報管理規程及び文書管理規程を制定し、適切な保存及び管理を行います。

c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

当社及び子会社の損失の危険の管理に関しては、危機管理規程を制定し、業務執行について損失の危険の発生の可能性の有無、防止のための施策、また、発生した場合の対処方針等を検討するとともに、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携して適切に管理を行います。

事業継続計画（BCP）基本計画書を策定し、BCPに基づく緊急時の対応体制を予め定め、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携し、グループとしてBCPに対する全社員の認識の徹底を図ります。

d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌及び職務権限を制定し、適切かつ効率的に取締役が業務を執行することができるようにします。

e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

当社グループの業務の適正を確保するため、グループ会社管理規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の総務部と緊密に連携して子会社の経営状況を把握及び管理します。

f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議のうえ、必要な措置を講じます。

当社の監査役は、監査業務を補助すべき使用人に必要な事項を指示することができ、当該使用人はその指示に関し、取締役からの指揮命令を受けないものとします。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、コンプライアンスに関する事項、内部通報制度による通報内容等を当社の監査役へ報告します。

当該報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。

h. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用等を請求した場合、当該費用等が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに対応します。

i. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の監査役が独立性を保ち、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部及び会計監査人と緊密に連携して、取締役会に対する牽制機能が発揮できる体制を整備します。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### ②取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

### ③剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### ④株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 CEO (代表取締役)	沖津 嘉昭	1941年1月23日生	1984年8月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 1990年6月 取締役就任 1991年6月 常務取締役就任 1993年6月 専務取締役就任 業務本部長兼東京本部長 1995年6月 代表取締役社長就任 2010年4月 岩井証券設立準備株式会社代表取締役社長就任 2010年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)取締役会長就任 2012年5月 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長就任 2016年11月 当社代表取締役会長 CEO就任(現任) 岩井コスモ証券株式会社代表取締役会長 CEO就任(現任)	(注)3	312,590
取締役社長 COO (代表取締役)	笹川 貴生	1972年11月23日生	2004年11月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 2006年6月 取締役就任 業務本部長 2010年4月 岩井証券設立準備株式会社取締役就任 2010年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)取締役就任 2010年4月 コスモエンタープライズ株式会社(現岩井コスモビジネスサービス株式会社)取締役就任 2012年5月 岩井コスモ証券株式会社取締役 業務本部長兼人事部長兼ディーリング担当 2013年6月 同社専務取締役 総括兼業務本部長兼人事部長 2014年7月 同社常務取締役就任 営業本部長 2015年1月 同社専務取締役就任 総括 2016年11月 当社代表取締役社長 COO就任(現任) 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長 COO就任(現任) 2017年1月 岩井コスモビジネスサービス株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	266,000
取締役	松浦 康弘	1964年5月18日生	1988年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)入社 2014年6月 同社取締役就任 近畿ブロック長 2014年7月 同社営業本部副本部長 2015年1月 同社営業本部長(現任) 2016年6月 同社常務取締役就任 2017年6月 当社取締役就任(現任) 2019年6月 岩井コスモ証券株式会社専務取締役就任(現任)	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐伯 照道	1942年12月28日生	1968年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 1973年4月 八代・佐伯・西垣法律事務所（現北 浜法律事務所・外国法共同事業）設 立、パートナー 2002年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2006年6月 グローリー株式会社取締役就任 2009年6月 フジテック株式会社社外監査役就任 2010年6月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホ ールディングス株式会社）社外取締 役就任（現任） 2012年6月 ワタベウェディング株式会社社外監 査役就任（現任） 2013年7月 北浜法律事務所・外国法共同事業フ ァウンダー・パートナー就任（現 任） 2014年6月 フジテック株式会社社外取締役就任 （現任） 2016年3月 東洋ゴム工業株式会社（現TOYO TIRE株式会社）社外監査役就任	(注) 3	2,000
取締役	更家 悠介 (本名：更家史朗)	1951年5月30日生	1976年1月 サラヤ株式会社入社 取締役工場長就任 1998年2月 サラヤ株式会社代表取締役社長就任 (現任) 1998年2月 東京サラヤ株式会社代表取締役社長 就任 2012年2月 東京サラヤ株式会社代表取締役会長 就任（現任） 2015年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	三谷 善啓	1960年6月18日生	1979年4月 大阪屋證券株式会社（現岩井コスモ 証券株式会社）入社 2004年6月 同社経理部長 2012年5月 同社財務部副部長 2017年6月 当社監査役就任（現任） 岩井コスモ証券株式会社監査役就任 (現任) 岩井コスモビジネスサービス株式会 社監査役就任（現任）	(注) 4	1,000
監査役	大砂 裕幸	1957年12月30日生	1986年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 2000年6月 船場中央法律事務所所長（現任） 2000年8月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホ ールディングス株式会社）監査役就 任（現任） 2006年6月 株式会社サイネックス社外監査役就 任 2009年4月 大阪弁護士会副会長就任 2015年7月 ジャパンエステート株式会社監査役 就任（現任） 2018年5月 日弁連司法制度調査会委員長就任 2019年5月 大阪弁護士協同組合理事長就任（現 任） 2020年6月 神栄株式会社社外取締役就任（現 任）	(注) 5	7,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	桑木 小恵子	1964年4月13日生	2007年6月 税理士登録（近畿税理士会） 2008年10月 辻・本郷税理士法人入所 2010年9月 同志社大学嘱託講師就任（現任） 2018年4月 APTJ株式会社執行役員就任 2018年10月 辻・本郷税理士法人執行理事就任 （現任） 2019年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	3,000
計					592,190

- (注) 1. 取締役佐伯照道氏及び取締役更家悠介氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役大砂裕幸氏及び監査役桑木小恵子氏は、社外監査役であります。  
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
4. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
庄司 忠正	1962年3月6日生	1984年4月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）入社 2012年5月 岩井コスモ証券株式会社 財務部長（現任）	20,000
武智 順子	1971年12月28日生	1999年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 御堂筋法律事務所（現弁護士法人御堂筋法律事務所）入所 2006年1月 同所パートナー就任（現任） 2014年6月 フルサト工業株式会社社外取締役就任（現任）	—

## ② 社外役員の状況

### イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について  
社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式の数については、「①役員一覧」に記載しております。その他、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、特別な人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役大砂裕幸氏が主宰する船場中央法律事務所に所属する弁護士と、当社の子会社の岩井コスモ証券株式会社との間に顧問契約がありますが、顧問料及びその他の報酬額をあわせてもその金額は当社連結売上高の1%未満であり、かつ、同法律事務所の売上高の1.3%未満であることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。また、当社は、社外監査役桑木小恵子氏が執行理事を務める辻・本郷税理士法人と顧問契約を締結しておりますが、当該契約に基づく取引額は、当社及び当該税理士法人の売上高のそれぞれ1%未満であることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

### ハ. 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、当社の業務執行に携わらない客観的な立場から、経営を監督することにより牽制機能を発揮し、重要な業務執行の決定を適切に行うことを可能とする体制構築に寄与しております。また、社外監査役は、客観的かつ中立的観点から監査を実施することにより牽制機能を強化し、当社の経営の健全性維持に寄与しております。

### ニ. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任について、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を備えていることに加えて、企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有することが必要であると考えております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針について、社外取締役及び社外監査役が下記項目のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性を有していると判断しております。

- a. 当社グループの業務執行者等（業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう）である者又は就任前10年以内に業務執行者等であった者
- b. 当社の10%以上の議決権を保有している大株主又はその業務執行者等
- c. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- d. 当社グループの主要な取引先の業務執行者等
- e. 当社グループより過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く）を受領している者
- f. 上記a～eに該当する者の配偶者又は2親等以内の親族

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有しているとともに、独立性基準を満たし、社内役員から独立した立場で職務を適切に遂行しているため、上記要件を満たす人材を招聘していると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等に出席し、会計監査等を含む業務全般に係る報告を受けるほか、必要に応じて意見を述べる等により、業務執行に対する監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役を通じて、内部監査部門及び会計監査人からの報告を受けるほか、必要に応じて意見を述べる等により、客観的かつ中立的な観点から監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において内部統制システムの構築・運用の状況について適宜報告を受け、適正な監督又は監査に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役3名であり、うち社外監査役が2名となります。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	三谷 善啓	岩井コスモ証券株式会社において長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計等に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13回/13回)
社外監査役	大砂 裕幸	弁護士として企業法務及びコンプライアンスに関する知見に加え、税理士資格を有するほか、他社の監査役経験等から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13回/13回)
社外監査役	桑木 小恵子	税理士資格を有し、税理士法人の執行理事として業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (10回/10回)

※社外監査役 桑木小恵子氏の監査役会出席状況は、2019年6月25日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

当社における監査役会は、監査役会で決定された監査役監査の基本方針及び基本計画に従い、監査活動を行いました。監査役会における主な検討事項及び監査活動の概要は以下の通りです。

監査役会における主な検討事項

- ・監査役監査の基本方針・基本計画及び業務分担について
- ・監査報告書の作成
- ・会計監査人に関する評価について
- ・会計監査人の報酬に対する同意
- ・常勤監査役の職務執行状況（月次）
- ・監査役監査基準の見直しについて

監査活動の概要

項目	実施内容
取締役の職務執行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の意思決定過程「取締役会」「経営会議」等への出席</li> <li>・稟議書等の閲覧・確認による意思決定の適正性</li> <li>・競業取引等の検証</li> <li>・企業集団の管理体制の検証</li> <li>・事業報告の適正性の検証</li> </ul>
財務報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務報告体制の構築状況の確認</li> <li>・会計監査人の相当性の確認・検証（監査計画説明、監査結果報告、監査報酬等）</li> <li>・計算関係書類等の検証</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制システムの整備・運用状況の確認・検証</li> <li>・リスク管理体制の確認</li> <li>・コンプライアンス体制の確認・検証（内部監査結果報告、部店等往査）</li> <li>・コーポレートガバナンス・コードの遵守状況</li> </ul>

常勤監査役は、上記監査活動の概要に示した内容の監査活動を行い、また、その内容は社外監査役にも適時共有致しました。

社外監査役は、重要会議に出席するほか、情報の共有に努め、それぞれの専門的知見等を活かし、客観的かつ公正な意見を述べました。

## ②内部監査の状況

当社は、岩井コスモ証券株式会社の内部監査部（以下、「内部監査部門」といい、同業務には4名が従事しております。）と緊密に連携して内部監査を実施しております。

内部監査部門は、社内規程に基づき予め作成した年度監査計画に従って、会社のガバナンスの過程、リスク管理の過程、会社の業務の健全性を監査し、会社の業務の健全性を確保しております。

## ③会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

PwC 京都監査法人

### b. 継続監査期間

37年間

### c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 松永幸廣（継続監査年数4年）

指定社員 業務執行社員 矢野博之（継続監査年数2年）

指定社員 業務執行社員 田村 透（継続監査年数4年）

### d. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 3名、その他 9名

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて確認し、総合的に判断して選定しております。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクへの対応状況等を検討し、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	16	—	16	—
連結子会社	26	5	26	5
計	42	5	42	5

前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、自己資本規制比率を対象とした合意された手続業務及び「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言業務であります。

また、当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、自己資本規制比率を対象とした合意された手続業務及び基幹システムの更改プロジェクトに関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模や会計監査人の職務執行状況等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、関係部署及び会計監査人により資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の監査計画の概要、監査時間、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの妥当性について検討した結果、会計監査人の報酬の額が合理的な水準であることから、同意の判断を致しました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ①役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	3	3	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	—	—	—	1
社外役員	21	21	—	—	—	5

##### ②役員の報酬等の額の決定に関する方針

###### a. 役員の報酬等の額の決定に関する方針及び決定方法

取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額内で、指名・報酬委員会が報酬案を取締役会に答申し、取締役会で協議のうえ決定することを基本方針としています。

指名・報酬委員会では、各取締役の報酬（子会社の取締役を兼務する取締役については子会社での報酬を含む）について、役職位に応じた固定部分（定期同額報酬）並びに経常利益、親会社に帰属する当期純利益及びROE等について同業他社比などを考慮し総合的に勘案のうえ算出した変動部分（役員賞与）からなる取締役報酬案を決定し、取締役会に答申しております。

監査役の報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額内で、各監査役の職務執行の対価として適正な水準の報酬を支給することを基本方針とし、監査役の協議により決定いたします。

###### b. 役員の報酬等に関する株主総会決議について

取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第71回定時株主総会において、年額2億7,000万円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額2,000万円以内）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第67回定時株主総会において、年額3,600万円以内と決議いただいております。

###### c. 取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

指名・報酬委員会を2回開催し、取締役の報酬額について議論しました。その答申を受けて、取締役会において協議のうえ、取締役の報酬額を決議しました。



(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株価の上昇または配当の受領を主たる目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融取引所に上場されている株券に係る株式に限る）を保有しておりません。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	21	1,642
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	91	取引関係緊密化のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	42	5	42
非上場株式以外の株式	1	6,518	1	6,747

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	—	(注)
非上場株式以外の株式	229	—	5,820

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

e. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

f. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

## 5 【業務の状況】

### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	委託手数料	4,686	0	206	0	4,893
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	317	77	—	—	395
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	19	2,112	—	2,132
	その他の受入手数料	139	6	1,897	121	2,164
	計	5,143	103	4,217	121	9,586
当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	委託手数料	4,343	0	236	0	4,581
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	43	164	—	—	208
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	12	3,026	—	3,039
	その他の受入手数料	117	12	1,823	96	2,050
	計	4,503	190	5,087	97	9,878

### (2) トレーディング損益の内訳

	前連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)			当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	7,411	16	7,427	5,447	△7	5,440
債券等・その他のトレーディング損益	1,494	△6	1,487	1,410	△96	1,314
債券等トレーディング損益	1,518	△4	1,514	1,386	△111	1,275
その他のトレーディング損益	△24	△2	△27	24	15	39
合計	8,905	10	8,915	6,858	△103	6,754

## (3) 自己資本規制比率 岩井コスモ証券株式会社（単体）

		前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
基本的項目	(百万円) (A)	41,101	41,961
補完的項目	(百万円) (B)	724	748
	その他有価証券評価差額金（評価益） (百万円)	243	270
	金融商品取引責任準備金 (百万円)	475	474
	一般貸倒引当金 (百万円)	5	3
控除資産	(百万円) (C)	4,161	4,012
固定化されていない自己資本 (百万円)	(A) + (B) - (C) (D)	37,663	38,696
リスク相当額	(百万円) (E)	5,257	4,758
	市場リスク相当額 (百万円)	243	235
	取引先リスク相当額 (百万円)	1,296	992
	基礎的リスク相当額 (百万円)	3,718	3,530
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	716.3%	813.2%

(注) 上記については、「金融商品取引法」第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

## (4) 有価証券の売買等業務の状況

## ①有価証券の売買状況（先物取引を除く）

最近2期間における有価証券の売買の状況（先物取引を除く）は、次のとおりであります。

## 1) 株券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	4,458,951	532,632	4,991,583
当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	3,821,099	428,707	4,249,807

## 2) 債券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	183	115,462	115,646
当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	246	129,704	129,951

## 3) 受益証券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	371,625	868	372,494
当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	414,494	634	415,128

## 4) その他

	新株予約権 証券（新株 予約権証券 を含む） （百万円）	外国新株予 約権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペーパー （百万円）	外国証券 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度 （2018年4月1日～ 2019年3月31日）	7	1	—	—	2,594	2,603
当連結会計年度 （2019年4月1日～ 2020年3月31日）	13	0	—	—	5,120	5,135

## 受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株予約権 証券（新株 予約権証券 を含む） （百万円）	外国新株予 約権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペーパー （百万円）	外国証券 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度 （2018年4月1日～ 2019年3月31日）	7	1	—	—	2,594	2,603
当連結会計年度 （2019年4月1日～ 2020年3月31日）	13	0	—	—	5,120	5,135

## ② 証券先物取引等の状況

最近2期間における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

## 1) 株式に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
前連結会計年度 （2018年4月1日～ 2019年3月31日）	805,621	463	1,432,355	—	2,238,439
当連結会計年度 （2019年4月1日～ 2020年3月31日）	850,497	—	1,367,154	—	2,217,651

## 2) 債券に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
前連結会計年度 （2018年4月1日～ 2019年3月31日）	—	35,062	—	—	35,062
当連結会計年度 （2019年4月1日～ 2020年3月31日）	—	17,176	—	—	17,176

③有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

最近2期間における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

1) 株券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	13,241	14,593	—	—
当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	684	644	—	—

2) 債券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	36,042	5,130	13,129	—
当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	50,352	5,199	18,460	—

3) 受益証券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	—	—	489,070	—
当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	—	—	487,247	—

4) コマーシャル・ペーパー

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	—	—	—	—
当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	—	—	—	—

5) その他

外国証書及びその他については、該当事項はありません。

## (5) その他業務の状況

最近2期間におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

## ① 有価証券の保護預り業務

期別	区分	国内証券	外国証券		
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	株券 (千株)	780,547	34,140		
	債券 (百万円)	100,886	67,257		
	受益証券	単位型 (百万円)	—	7,046	
		追加型	株式 (百万円)		369,999
			公社債 (百万円)		83,455
	新株予約権証書 (百万円)	—	—		
	コマーシャル・ペーパー (百万円)	—	—		
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	株券 (千株)	774,287	35,908		
	債券 (百万円)	100,725	45,968		
	受益証券	単位型 (百万円)	—	11,185	
		追加型	株式 (百万円)		360,006
			公社債 (百万円)		88,397
	新株予約権証書 (百万円)	—	—		
	コマーシャル・ペーパー (百万円)	—	—		

(注) 新株予約権証書は、新株予約権証券を含みます。

## ② 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	48,418	50,383	6,907	10,621
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	32,041	33,045	5,733	7,306

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

## ③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払い並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払いの代理業務

区分	前連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
債券取扱高 (百万円)	17,784	17,519
受益証券取扱高 (百万円)	504,973	503,106

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等について情報収集に努めるとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	※2 7,738	※2 9,864
預託金	87,367	93,318
顧客分別金信託	87,000	93,000
その他の預託金	367	318
トレーディング商品	1,950	2,528
商品有価証券等	1,949	2,503
デリバティブ取引	1	24
約定見返勘定	344	130
信用取引資産	53,197	35,957
信用取引貸付金	50,383	33,045
信用取引借証券担保金	2,814	2,911
有価証券担保貸付金	2,197	595
借入有価証券担保金	2,197	595
立替金	1,053	526
短期差入保証金	9,932	9,398
未収収益	1,447	1,151
その他の流動資産	1,041	592
貸倒引当金	△5	△3
流動資産計	166,266	154,058
固定資産		
有形固定資産	※1 1,638	※1 1,664
建物	219	222
器具備品	865	894
土地	541	541
その他	12	6
無形固定資産	551	653
ソフトウェア	551	653
その他	0	0
投資その他の資産	10,440	10,417
投資有価証券	※2 9,397	※2 9,339
長期差入保証金	684	686
繰延税金資産	319	277
その他	336	301
貸倒引当金	△295	△186
固定資産計	12,630	12,736
資産合計	178,897	166,794

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	351	179
商品有価証券等	346	176
デリバティブ取引	5	3
信用取引負債	※2 17,770	※2 13,053
信用取引借入金	7,149	5,747
信用取引貸証券受入金	10,621	7,306
有価証券担保借入金	16,705	3,770
有価証券貸借取引受入金	16,705	3,770
預り金	38,146	44,276
顧客からの預り金	36,115	41,292
その他の預り金	2,031	2,983
受入保証金	41,727	41,760
短期借入金	※5 4,100	※5 4,000
1年内償還予定の社債	—	2,000
未払法人税等	1,364	427
賞与引当金	867	661
資産除去債務	—	41
その他の流動負債	974	1,012
流動負債計	122,009	111,182
固定負債		
社債	4,000	2,000
繰延税金負債	1,848	1,790
資産除去債務	360	366
その他の固定負債	155	150
固定負債計	6,364	4,307
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 475	※4 474
特別法上の準備金計	475	474
負債合計	128,849	115,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	4,890	4,890
利益剰余金	32,333	33,272
自己株式	△1,702	△1,702
株主資本合計	45,525	46,464
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,522	4,365
その他の包括利益累計額合計	4,522	4,365
純資産合計	50,048	50,829
負債・純資産合計	178,897	166,794

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
受入手数料	9,586	9,878
委託手数料	4,893	4,581
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	395	208
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,132	3,039
その他の受入手数料	2,164	2,050
トレーディング損益	※1 8,915	※1 6,754
金融収益	※2 2,739	※2 2,315
営業収益計	21,241	18,948
金融費用	※7 290	※7 379
純営業収益	20,951	18,568
販売費・一般管理費	15,427	14,751
取引関係費	※3 2,377	※3 2,298
人件費	※4 7,876	※4 7,325
不動産関係費	※5 1,415	※5 1,458
事務費	※6 2,459	※6 2,361
減価償却費	695	735
租税公課	379	344
貸倒引当金繰入額	—	0
その他	222	225
営業利益	5,523	3,817
営業外収益	※8 440	※8 434
営業外費用	39	12
経常利益	5,924	4,239
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	1	0
特別利益計	1	0
特別損失		
システム移行に伴う費用	—	347
減損損失	—	※9 41
特別損失計	—	389
税金等調整前当期純利益	5,925	3,850
法人税、住民税及び事業税	1,594	1,105
法人税等調整額	182	44
法人税等合計	1,777	1,150
当期純利益	4,148	2,700
親会社株主に帰属する当期純利益	4,148	2,700

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	4,148	2,700
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△29	△157
その他の包括利益合計	※ △29	※ △157
包括利益	4,119	2,543
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,119	2,543

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	4,890	29,946	△1,702	43,139
当期変動額					
剰余金の配当			△1,761		△1,761
親会社株主に帰属する当期純利益			4,148		4,148
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,386	△0	2,386
当期末残高	10,004	4,890	32,333	△1,702	45,525

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,552	4,552	47,691
当期変動額			
剰余金の配当			△1,761
親会社株主に帰属する当期純利益			4,148
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29	△29	△29
当期変動額合計	△29	△29	2,357
当期末残高	4,522	4,522	50,048

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	4,890	32,333	△1,702	45,525
当期変動額					
剰余金の配当			△1,761		△1,761
親会社株主に帰属する当期純利益			2,700		2,700
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	938	—	938
当期末残高	10,004	4,890	33,272	△1,702	46,464

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,522	4,522	50,048
当期変動額			
剰余金の配当			△1,761
親会社株主に帰属する当期純利益			2,700
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△157	△157	△157
当期変動額合計	△157	△157	781
当期末残高	4,365	4,365	50,829

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,925	3,850
減価償却費	695	735
減損損失	—	41
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△19	△110
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△123	△206
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△1	△0
受取利息及び受取配当金	△2,816	△2,270
支払利息	290	379
為替差損益 (△は益)	△114	77
システム移行に伴う費用	—	347
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△3,500	△6,000
トレーディング商品の増減額 (△は増加)	252	△749
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	△251	214
信用取引資産の増減額 (△は増加)	30,853	17,240
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	△887	1,601
立替金の増減額 (△は増加)	254	527
差入保証金の増減額 (△は増加)	1,144	534
信用取引負債の増減額 (△は減少)	△17,920	△4,717
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	△2,122	△12,935
預り金の増減額 (△は減少)	△4,210	6,129
受入保証金の増減額 (△は減少)	△5,210	33
その他	△214	410
小計	2,022	5,133
利息及び配当金の受取額	2,856	2,444
利息の支払額	△286	△388
システム移行に伴う費用の支払額	—	△152
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,020	△2,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,572	5,025
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△972	△826
定期預金の払戻による収入	837	1,294
有形固定資産の取得による支出	△158	△329
無形固定資産の取得による支出	△239	△473
投資有価証券の取得による支出	△136	△191
貸付金の回収による収入	1	1
資産除去債務の履行による支出	—	△20
その他	59	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△609	△485
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	200	△100
リース債務の返済による支出	△6	△6
長期借入金の返済による支出	△900	—
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△1,760	△1,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,466	△1,866
現金及び現金同等物に係る換算差額	128	△8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	625	2,665
現金及び現金同等物の期首残高	5,690	6,315
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,315	※1 8,981

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- (1) 連結子会社の数 2社
- (2) 連結子会社の名称 岩井コスモ証券株式会社  
岩井コスモビジネスサービス株式会社

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券等の評価基準及び評価方法

##### ①トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

##### ②トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法

###### 1) その他有価証券

###### ア. 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当連結会計年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

###### 2) デリバティブ取引

時価法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～47年
器具備品	5年～15年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支払いに備えるため、各社の所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



(5) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

連結子会社は、証券事故及び金融先物事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した額を計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費につきましては、支出時に全額費用として処理しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

当連結会計年度において、より適切な表示の観点から改めて表示方法を検討した結果、「受入保証金」に含めて表示しておりました貸株代り金残高を「有価証券担保借入金（有価証券貸借取引受入金）」に含める表示に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「受入保証金」に表示していた662百万円は、「有価証券貸借取引受入金」662百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

当連結会計年度において、より適切な表示の観点から改めて表示方法を検討した結果、「受入保証金の増減額」に含めて表示しておりました貸株代り金残高の増減額を「有価証券担保借入金の増減額」に含める表示に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受入保証金の増減額」に表示していた422百万円は、「有価証券担保借入金の増減額」422百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	736百万円	758百万円
器具備品	1,329	1,644
その他	22	28
計	2,088	2,432

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	211百万円	275百万円

上記の資産に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
信用取引借入金	7,149百万円	5,747百万円

上記のほか、前連結会計年度においては、為替予約実行用の担保として定期預金200百万円、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券6,885百万円、信用取引の自己融資見返り株券1,108百万円、先物取引証拠金の代用として投資有価証券365百万円、信用取引の自己融資見返り株券988百万円、取引所の信託金の代用として投資有価証券23百万円を差し入れております。

当連結会計年度においては、為替予約実行用の担保として定期預金200百万円、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券5,953百万円、信用取引の自己融資見返り株券570百万円、先物取引証拠金の代用として投資有価証券347百万円、信用取引の自己融資見返り株券1,597百万円、取引所の信託金の代用として投資有価証券29百万円を差し入れております。

3. (1) 差し入れている有価証券等

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
信用取引貸証券	11,102百万円	7,540百万円
信用取引借入金の本担保証券	7,104	5,651
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	15,747	3,545
差入証拠金代用有価証券	1,354	1,944
差入保証金代用有価証券	8,205	6,799
長期差入保証金代用有価証券	23	29
その他担保として差し入れた有価証券等	2,358	2,464

(2) 差し入れを受けている有価証券等

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	45,382百万円	25,301百万円
信用取引借証券	2,785	2,802
消費貸借契約により借り入れた有価証券	2,029	560
受入証拠金代用有価証券	269	1,045
受入保証金代用有価証券	131,405	103,141

※4. 特別法上の準備金

金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

「金融商品取引法」第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に基づき計上しております。

※5. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行（前連結会計年度末は9行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	19,500百万円	18,000百万円
借入実行残高	4,100	4,000
差引額	15,400	14,000

(連結損益計算書関係)

※1. トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	7,411百万円	16百万円	7,427百万円	5,447百万円	△7百万円	5,440百万円
債券等トレーディング損益	1,518	△4	1,514	1,386	△111	1,275
その他のトレーディング損益	△24	△2	△27	24	15	39
計	8,905	10	8,915	6,858	△103	6,754

※2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
信用取引収益	1,996百万円	1,597百万円
有価証券貸借取引収益	409	277
受取配当金	0	0
受取債券利子	44	34
受取利息	85	88
その他	202	316
計	2,739	2,315

※3. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払手数料	505百万円	501百万円
取引所・協会費	273	247
通信・運送費	1,102	1,046
旅費・交通費	91	86
広告宣伝費	358	372
交際費	46	43
計	2,377	2,298

※4. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	263百万円	292百万円
従業員給料	5,540	5,227
歩合外務員報酬	84	75
その他の報酬・給料	17	9
退職給付費用	115	117
福利厚生費	987	942
賞与引当金繰入れ	867	661
計	7,876	7,325

※5. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
不動産費	942百万円	944百万円
器具・備品費	473	514
計	1,415	1,458

※6. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
事務委託費	2,384百万円	2,275百万円
事務用品費	74	86
計	2,459	2,361

※7. 金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
信用取引費用	231百万円	311百万円
有価証券貸借取引費用	13	29
支払利息	38	33
その他	5	6
計	290	379

※8. 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	280百万円	271百万円
寮・社宅の受取家賃	78	76
貸倒引当金戻入益	19	16
その他	61	70
計	440	434

※9. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
静岡県伊東市	遊休資産	建物	41百万円

当社グループの資産グルーピング方法は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の建物につきましては、現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は他へ転用や売却が困難であることから0円としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△35百万円	△218百万円
組替調整額	1	—
税効果調整前	△34	△218
税効果額	4	61
その他有価証券評価差額金	△29	△157
その他の包括利益合計	△29	△157

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式	1,523,667	20	—	1,523,687
合計	1,523,667	20	—	1,523,687

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加20株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	1,291	55	2018年3月31日	2018年6月7日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	469	20	2018年9月30日	2018年11月27日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	1,291	利益剰余金	55	2019年3月31日	2019年6月10日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式	1,523,687	—	—	1,523,687
合計	1,523,687	—	—	1,523,687

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	1,291	55	2019年3月31日	2019年6月10日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	469	20	2019年9月30日	2019年11月25日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	1,291	利益剰余金	55	2020年3月31日	2020年6月9日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金・預金勘定	7,738百万円	9,864百万円
金融商品取引責任準備金預金	△476	△475
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保預金	△945	△407
現金及び現金同等物	6,315	8,981

## 2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
資産除去債務の計上額	176百万円	64百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

### ①リース資産の内容

主として、事務機器や営業車両であります。

### ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。具体的には、取引所金融商品市場における有価証券の売買等の取次ぎを行う委託売買業務、有価証券の売買等を行う自己売買業務、有価証券の引受け等を行う引受業務、有価証券の募集若しくは売出しの取扱い業務など、金融商品取引法に規定する金融商品取引業及びそれに付随する業務を主たる業務として事業活動を行っております。

これらの事業を行うため、当社グループでは、必要な資金は主として自己資金により充当しております。一方、資金運用につきましては、自己の計算に基づくトレーディング業務を行っており、また一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

当社グループの金融資産と金融負債との間に関連があるものとして、信用取引貸付金と信用取引借入金との間に、信用取引借証券担保金と信用取引貸証券受入金との間に関連があります。これは、信用取引に係る顧客への金銭または有価証券の貸し付けにおいて、貸借取引等を通じて証券金融会社から金銭または有価証券の借り入れを行っていることによるものであります。

また、顧客分別金信託と顧客からの預り金及び受入保証金との間に関連があります。これは、金融商品取引法の規定に基づき、顧客から預託を受けた金銭は自己財産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託会社等に信託しなければならないことによるものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金及び投資有価証券等であります。

預金は、預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また外貨建預金は、為替の変動リスクに晒されております。

預託金は大半が顧客分別金信託であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

信用取引資産のうち信用取引貸付金は、顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であり、その担保として顧客から買付有価証券及び委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場下落等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付金が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。また、信用取引借証券担保金は、貸借取引により証券金融会社等に差し入れている借証券担保金であり、当該取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券担保貸付金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき借り入れた有価証券の担保として、当該取引相手方へ差し入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差し入れている担保金が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また、当社グループの財務状況の悪化等により借り入れた有価証券を返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

短期差入保証金は、大半が顧客から預託を受けた先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金等の金銭を取引所等へ預託しているものであり、これら取引所等において分別管理されております。

投資有価証券は、主に国内株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債の主なものは、トレーディング商品、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金及び受入保証金であります。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

信用取引負債のうち信用取引借入金は、証券金融会社等からの貸借取引に係る借入金であり、急激な株式相場急落による差入担保価値の下落や当社グループの財務状況の悪化等により返済できなくなる流動性リスクに晒されております。また、信用取引貸証券受入金は、顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、担保として顧客から委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場の上昇等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付有価証券が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券担保借入金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として当該取引相手方より受け入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差入有価証券が回収できなくなる当該

取引相手方の信用リスク、また当社グループの財務状況の悪化等により借入金を返済できなくなる流動性リスクに晒されており、

預り金のうち顧客からの預り金は、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であり、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金、先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金等であります。これらについては、顧客分別金信託もしくは顧客区分管理信託として信託会社に信託、あるいは、取引所に直接預託しております。

デリバティブ取引は、自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所におけるデリバティブ取引及び顧客との取引に対応するための為替予約取引であり、為替の変動リスク及び原証券の市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、毎日取引先リスクを算出し、取締役等に報告しております。なお、特定の業種・企業・グループ等への与信業務を排除し、リスク分散と適度なリターンの確保に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、管理部門において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

信用取引においては、顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴収し、厳正な管理をしております。

#### ②市場リスクの管理

##### (i) 市場リスクの管理体制

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、市場リスクについては、「VaR (バリューアットリスク)」等の統計的手法による定量的分析は実施していませんが、リスク管理の関係規程等に基づき、適切な市場リスク枠を設定し、売買を執行する部署から独立した管理部署が、金融商品取引業者の自己資本規制比率の算出において用いられる「標準的方式」に従い市場リスク額を算出するとともに、枠内で運用されていることを確認し、取締役等に毎日報告しております。なお、株価、金利、為替等の変動を適切に認識し、リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めております。

また、投資有価証券の保有については、個別案件毎に取締役会で決定しております。投資有価証券の市場リスク管理については、管理規程に基づき行っております。

##### (ii) 市場リスクに係る定量的情報

###### イ. 株価リスク

株価リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの株式等、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引、並びに投資有価証券であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2020年3月末の国内外の上場株式の株価及び株価指数（以下「株価等」という。）が10%上昇した場合、当該金融資産の純額（資産側）は722百万円増加するものと考えられます。反対に、株価等が10%下落した場合、当該金融資産の純額（資産側）は722百万円減少するものと考えられます。

###### ロ. 金利リスク

金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの債券、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2020年3月末現在の金利が1%上昇すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、72百万円減少するものと考えられます。反対に、金利が1%低下すれば当該金融資産の純額（資産側）の時価は、79百万円増加するものと考えられます。

###### ハ. 為替リスク

為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの外国株券、外貨建債券等、「デリバティブ取引」のうちの為替予約取引、「現金・預金」のうちの外貨建預金、「預託金」のうちの外貨建預託金及び「預り金」のうちの外貨建預り金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2020年3月末現在の円が他の通貨に対し3%上昇すれば、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、10百万円減少するものと考えられます。反対に、円が他の通貨に対し3%下落すれば、当該金融資産の純額（資産側）の時価は、10百万円増加するものと考えられます。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおいて、持株会社である当社では取締役会または経営会議においてグループ各社の資金繰り状況の把握を行っております。また、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、資金管理部門が一元管理し、資金調達の多様化、複数の金融機関の当座貸越契約の締結、市場環境を考慮した調達によって、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合には、当該価額が異なることがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金・預金	7,738	7,738	—
(2) 預託金	87,367	87,367	—
(3) トレーディング商品	1,949	1,949	—
商品有価証券等	1,949	1,949	—
(4) 信用取引資産	53,197	53,197	—
①信用取引貸付金(※1)	50,383	50,383	—
②信用取引借証券担保金	2,814	2,814	—
(5) 有価証券担保貸付金	2,197	2,197	—
(6) 短期差入保証金	9,932	9,932	—
(7) 投資有価証券	7,421	7,421	—
資産計	169,804	169,804	—
(1) トレーディング商品	346	346	—
商品有価証券等	346	346	—
(2) 信用取引負債	17,770	17,770	—
①信用取引借入金	7,149	7,149	—
②信用取引貸証券受入金	10,621	10,621	—
(3) 有価証券担保借入金	16,043	16,043	—
(4) 預り金	38,146	38,146	—
(5) 受入保証金	42,389	42,389	—
負債計	114,696	114,696	—
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(3)	(3)	—

(※1) 信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金5百万円は控除しておりません。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。なお、みなし決済損益を連結貸借対照表計上額及び時価欄に記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金・預金	9,864	9,864	—
(2) 預託金	93,318	93,318	—
(3) トレーディング商品	2,503	2,503	—
商品有価証券等	2,503	2,503	—
(4) 信用取引資産	35,957	35,957	—
①信用取引貸付金（※1）	33,045	33,045	—
②信用取引借証券担保金	2,911	2,911	—
(5) 有価証券担保貸付金	595	595	—
(6) 短期差入保証金	9,398	9,398	—
(7) 投資有価証券	7,236	7,236	—
資産計	158,873	158,873	—
(1) トレーディング商品	176	176	—
商品有価証券等	176	176	—
(2) 信用取引負債	13,053	13,053	—
①信用取引借入金	5,747	5,747	—
②信用取引貸証券受入金	7,306	7,306	—
(3) 有価証券担保借入金	3,770	3,770	—
(4) 預り金	44,276	44,276	—
(5) 受入保証金	41,760	41,760	—
負債計	103,036	103,036	—
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	21	21	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	21	21	—

（※1）信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金3百万円は控除しておりません。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、みなし決済損益を連結貸借対照表計上額及び時価欄に記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

**資産**

(1) 現金・預金

満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。満期のある預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。外貨建預金は、連結決算日の直物為替相場により円換算しております。

(2) 預託金

時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。外貨建預託金は、連結決算日の直物為替相場により円換算しております。

(3) トレーディング商品

商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外についてはスワップレート及び格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、△130百万円であります。

(4) 信用取引資産

①信用取引貸付金

信用取引貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## ②信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金は、証券金融会社から貸借取引で借り入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社に担保として差し入れ、借り入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券担保貸付金、(6) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (7) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

### (1) トレーディング商品

#### 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外についてはスワップレート及び格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は2百万円であります。

### (2) 信用取引負債

#### ①信用取引借入金

信用取引借入金は、証券金融会社に担保として差し入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社から借り入れ、差し入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

#### ②信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

### (3) 有価証券担保借入金

有価証券担保借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

### (4) 預り金、(5) 受入保証金

これらは連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(※1)	1,598	1,685
投資事業有限責任組合への出資金 (※2)	377	417
合計	1,975	2,102

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 投資事業有限責任組合への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	7,738	—	—	—	—	—
預託金	87,367	—	—	—	—	—
信用取引資産	53,197	—	—	—	—	—
① 信用取引貸付金	50,383	—	—	—	—	—
② 信用取引借証券担保金	2,814	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	2,197	—	—	—	—	—
短期差入保証金	9,932	—	—	—	—	—
合計	160,433	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	9,864	—	—	—	—	—
預託金	93,318	—	—	—	—	—
信用取引資産	35,957	—	—	—	—	—
① 信用取引貸付金	33,045	—	—	—	—	—
② 信用取引借証券担保金	2,911	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	595	—	—	—	—	—
短期差入保証金	9,398	—	—	—	—	—
合計	149,133	—	—	—	—	—

## (注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	7,149	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	16,043	—	—	—	—	—
合計	23,192	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	5,747	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	3,770	—	—	—	—	—
合計	9,517	—	—	—	—	—

## (有価証券関係)

## 1. 売買目的有価証券 (商品有価証券等)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	10	△103

## 2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,421	1,024	6,397
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		7,421	1,024	6,397

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,228	1,014	6,213
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8	9	△1
合計		7,236	1,024	6,212

## 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引 売建	457	—	△2	△2
合 計		457	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法

主たる金融商品取引所が定める清算値段によっております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引 売建	770	—	7	7
合 計		770	—	7	7

(注) 時価の算定方法

主たる金融商品取引所が定める清算値段によっております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

## (2) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	176	—	△0	△0
	NZドル	45	—	0	0
	南アフリカランド	30	—	0	0
	豪ドル	79	—	△0	△0
	トルコリラ	77	—	△1	△1
	メキシコペソ	57	—	0	0
	ロシアルーブル	92	—	0	0
	買建				
南アフリカランド	4	—	△0	△0	
豪ドル	16	—	0	0	
合 計		580	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法

受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、直物為替相場により円換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	210	—	3	3
	NZドル	32	—	△0	△0
	南アフリカランド	30	—	0	0
	豪ドル	59	—	△0	△0
	トルコリラ	234	—	3	3
	メキシコペソ	44	—	△0	△0
	ロシアルーブル	47	—	0	0
	買建				
米ドル	426	—	6	6	
メキシコペソ	51	—	0	0	
合 計		1,137	—	14	14

(注) 時価の算定方法

受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、直物為替相場により円換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社の確定給付制度について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1百万円	1百万円
退職給付費用	1	0
退職給付の支払額	△1	△0
退職給付に係る負債の期末残高	1	1

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	652百万円	547百万円
年金資産	△652	△547
	0	0
非積立型制度の退職給付債務	1	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1	1
退職給付に係る負債	1	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1	1

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度1百万円

当連結会計年度0百万円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度110百万円、当連結会計年度116百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	265百万円	202百万円
貸倒引当金	92	58
金融商品取引責任準備金	145	145
減損損失及び減価償却の償却超過額	203	196
有価証券評価減	125	125
資産除去債務	110	124
繰越欠損金	225	139
その他	410	439
繰延税金資産小計	1,578	1,430
評価性引当額	△1,016	△933
繰延税金資産計	561	497
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	△61	△41
その他有価証券評価差額金	△1,968	△1,907
土地	△61	△61
繰延税金負債計	△2,091	△2,010
繰延税金負債の純額	△1,529	△1,513

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	0.6	0.3
受取配当等の益金不算入額	△0.3	△0.4
評価性引当額の増減	△0.6	△0.3
その他	△0.4	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0	29.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

営業店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、事業用設備の撤去時における原状回復費用及び保有する建物の解体時におけるアスベスト除去費用等に関して、資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約の期間及び設備の耐用年数等を勘案し、使用見込期間を0～39年と見積り、割引率は0～2.303%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

③当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
期首残高	180百万円	360百万円
見積りの変更による増加額	176	64
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	—	△20
期末残高	360	407

④当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用として発生が見込まれる金額の合理的な見積りが可能となったことから、176百万円を資産除去債務に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、前連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は6百万円減少しております。

当連結会計年度において、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用として発生が見込まれる金額の合理的な見積りが可能となったことから、22百万円を資産除去債務に加算しております。また、一部の保有する建物の解体撤去時においてアスベストの処理費用が見積り可能となったことから、41百万円を資産除去債務として計上しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、持株会社である当社が、グループの中核となる金融商品取引業を行っている「岩井コスモ証券株式会社」及びその他の事業ごとに、戦略の立案や適正な経営資源の配分を行っております。

したがって、当社グループでは、「岩井コスモホールディングス株式会社」、「岩井コスモ証券株式会社」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、負債の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替収益は市場実勢価格のあるものについては当該価格に基づき、それ以外については、双方協議のうえ合理的に決定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	—	21,193	21,193	48	21,241
受入手数料	—	9,538	9,538	48	9,586
トレーディング損益	—	8,915	8,915	—	8,915
金融収益	—	2,739	2,739	—	2,739
セグメント間の内部営業収益又は振替収益	1,760	15	1,776	183	1,959
計	1,760	21,208	22,969	232	23,201
セグメント利益又は損失(△)	1,897	5,715	7,612	△7	7,605
セグメント負債	—	8,100	8,100	—	8,100
その他の項目					
減価償却費	0	693	693	1	695
受取利息	—	2,536	2,536	—	2,536
支払利息	5	279	284	—	284

(注) 1. 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. セグメント資産の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

3. 報告セグメントの負債は金融機関からの借入金及び社債であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	—	18,920	18,920	28	18,948
受入手数料	—	9,850	9,850	28	9,878
トレーディング損益	—	6,754	6,754	—	6,754
金融収益	—	2,315	2,315	—	2,315
セグメント間の内部営業収益又は振替収益	1,760	15	1,776	193	1,969
計	1,760	18,935	20,696	221	20,917
セグメント利益	1,887	4,028	5,915	3	5,919
セグメント負債	—	8,000	8,000	—	8,000
その他の項目					
減価償却費	0	732	732	2	735
受取利息	—	1,998	1,998	—	1,998
支払利息	—	373	373	—	373

(注) 1. 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. セグメント資産の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。
3. 報告セグメントの負債は金融機関からの借入金及び社債であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	22,969	20,696
「その他」の区分の営業収益	232	221
セグメント間取引消去	△1,959	△1,969
連結損益計算書の営業収益	21,241	18,948

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,612	5,915
「その他」の区分の損失	△7	3
セグメント間取引消去	△1,680	△1,680
連結上の時価評価による簿価修正額の減少	△1	—
連結損益計算書の経常利益	5,924	4,239

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,100	8,000
金融機関からの借入金以外の負債	120,749	107,964
連結貸借対照表の負債合計	128,849	115,964

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	693	732	1	2	—	—	695	735
受取利息	2,536	1,998	—	—	—	—	2,536	1,998
支払利息	284	373	—	—	—	—	284	373



【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	岩井コスモ ホールディングス 株式会社	岩井コスモ 証券株式会社	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	41	—	—	41

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,130.71円	2,163.98円
1株当たり当期純利益	176.62円	114.97円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,148	2,700
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	4,148	2,700
普通株式の期中平均株式数（千株）	23,489	23,489

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
岩井コスモ証券株式会社	第1回無担保社債	2016年3月25日	2,000	2,000	0.32	なし	2021年3月25日
岩井コスモ証券株式会社	第2回無担保社債	2018年3月12日	2,000	2,000	0.49	なし	2023年3月10日
合計	—	—	4,000	4,000	—	—	—

連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,000	—	2,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,100	4,000	0.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	6	4	4.06	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6	1	3.96	2021年～2022年
その他有利子負債				
信用取引借入金	7,149	5,747	0.60	—
有価証券担保借入金	16,043	2,723	△0.07	—
合計	27,305	12,475	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	0	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	4,696	9,439	14,328	18,948
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,148	2,150	3,269	3,850
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	825	1,537	2,307	2,700
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	35.15	65.45	98.23	114.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	35.15	30.30	32.78	16.74

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	460	471
前払費用	0	0
未収入金	365	364
流動資産計	826	837
固定資産		
有形固定資産	14	14
建物	2	2
工具、器具及び備品	0	0
土地	12	12
無形固定資産	0	0
電話加入権	0	0
投資その他の資産	37,991	37,812
投資有価証券	8,438	8,259
関係会社株式	29,551	29,551
出資金	1	1
その他	28	26
貸倒引当金	△28	△26
固定資産計	38,006	37,826
資産合計	38,832	38,663

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	11	13
未払費用	2	1
未払法人税等	20	18
その他の流動負債	0	0
流動負債計	34	32
固定負債		
繰延税金負債	1,911	1,853
その他の固定負債	147	147
固定負債計	2,059	2,001
負債合計	2,093	2,033
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金		
資本準備金	4,890	4,890
資本剰余金合計	4,890	4,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	12,540	12,540
繰越利益剰余金	6,749	6,824
利益剰余金合計	19,289	19,364
自己株式	△1,702	△1,702
株主資本合計	32,481	32,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,257	4,073
評価・換算差額等合計	4,257	4,073
純資産合計	36,738	36,629
負債・純資産合計	38,832	38,663

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 1,680	※1 1,680
グループ運営収入	※1 80	※1 80
営業収益計	1,760	1,760
営業費用		
販売費・一般管理費	※1 120	※1 125
取引関係費	※2 4	※2 5
人件費	※3 26	※3 28
不動産関係費	※4 8	※4 7
事務費	※5 33	※5 37
減価償却費	0	0
租税公課	20	20
貸倒引当金繰入額	—	0
その他	※6 26	※6 26
営業費用計	120	125
営業利益	1,639	1,634
営業外収益	※7 262	※7 252
営業外費用	5	0
経常利益	1,897	1,887
税引前当期純利益	1,897	1,887
法人税、住民税及び事業税	29	27
法人税等調整額	△10	23
法人税等合計	18	50
当期純利益	1,878	1,837

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
			別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	10,004	4,890	12,540	6,632	19,172	△1,702	32,364	4,200	36,564
当期変動額									
剰余金の配当				△1,761	△1,761		△1,761		△1,761
当期純利益				1,878	1,878		1,878		1,878
自己株式の取得						△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								56	56
当期変動額合計	－	－	－	117	117	△0	117	56	173
当期末残高	10,004	4,890	12,540	6,749	19,289	△1,702	32,481	4,257	36,738

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
			別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	10,004	4,890	12,540	6,749	19,289	△1,702	32,481	4,257	36,738
当期変動額									
剰余金の配当				△1,761	△1,761		△1,761		△1,761
当期純利益				1,837	1,837		1,837		1,837
自己株式の取得						－	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△184	△184
当期変動額合計	－	－	－	75	75	－	75	△184	△108
当期末残高	10,004	4,890	12,540	6,824	19,364	△1,702	32,556	4,073	36,629



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

###### ①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当事業年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31年
----	-----

#### 3. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000百万円	500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000	500

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引		
営業収益	1,760百万円	1,760百万円
販売費・一般管理費	16	16

※2. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払手数料	2百万円	2百万円
通信・運送費	2	2
旅費・交通費	0	0
交際費	0	0
計	4	5

※3. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	24百万円	25百万円
その他の報酬・給料	2	2
福利厚生費	0	—
計	26	28

※4. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
不動産費	6百万円	6百万円
器具・備品費	1	1
計	8	7

※5. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
事務委託費	32百万円	36百万円
事務用品費	0	0
計	33	37

※6. その他の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
監査報酬	16百万円	16百万円
その他	10	10
計	26	26

※7. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資有価証券の受取配当金	259百万円	250百万円
投資事業組合運用益	0	0

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式29,551百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式29,551百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4百万円	3百万円
長期未払金	45	45
減損損失及び減価償却の償却超過額	9	9
貸倒引当金	8	8
有価証券評価減	98	98
ゴルフ会員権評価減	5	5
関係会社	370	370
繰越欠損金	22	—
その他	1	1
繰延税金資産小計	566	542
評価性引当額	△539	△538
繰延税金資産計	26	3
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,875	△1,794
会社分割による関係会社株式	△63	△63
繰延税金負債計	△1,938	△1,857
繰延税金負債の純額	△1,911	△1,853

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	0.2	△0.1
受取配当等の益金不算入額	△27.9	△28.0
その他	△2.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0	2.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	4	—	—	4	2	0	2
	工具、器具 及び備品	0	—	—	0	0	—	0
	土地	12	—	—	12	—	—	12
	計	17	—	—	17	3	0	14
無形 固定 資産	電話加入権	10	—	—	10	10	—	0
	計	10	—	—	10	10	—	0

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	0	1	26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社    株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.iwaicosmo-hd.jp">http://www.iwaicosmo-hd.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第81期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第81期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第81期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

岩井コスモホールディングス株式会社  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢 野 博 之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 村 透 印  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩井コスモホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岩井コスモホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

岩井コスモホールディングス株式会社

取締役会御中

## PwC京都監査法人

### 京都事務所

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢 野 博 之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 村 透 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長CEO沖津嘉昭は、当社の第81期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長CEO沖津嘉昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の営業収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として受入手数料、トレーディング損益、金融収益、金融費用、トレーディング商品、信用取引資産及び信用取引負債に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。